

平成 31 年 3 月 8 日現在

平成 31 年度安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業
お問い合わせ等に対する回答

【インターフェロンγアッセイを用いた牛結核病の診断法の導入】

インターフェロンγアッセイのキットについて、国内での供給体制はどのようなになっているのか。

診断用としては販売されていませんが、試験研究用として国内で購入することは可能です。

本試験研究課題は、インターフェロンγアッセイのキット薬事申請のためのデータ取得を目的としたものではないと理解してよいのか。

本事業は、薬事申請のためのデータ取得を目的としたものではありません。日本の検査体制に、インターフェロンγアッセイのキットを適用できるかを検証することが目的となります。

研究を進めるに当たり、都道府県の協力が不可欠となるが、農林水産省からサポートいただけるか。

事業の成果として本診断法を活用することになるのは、都道府県の家畜保健衛生所となるため、行政部局としても、本課題の研究推進に当たり、都道府県に協力いただけるようサポートします。

マニュアルの作成について、研究期間が非常に短いため、ベストな成果を出すことが困難となる可能性がある。その点、どのように考えるか。

マニュアルの作成については、インターフェロンγアッセイのキットの取扱説明書をもとに、本キットを取扱う上での細かな設定（何度で反応させるか、何日間検体を保存できるか、新鮮な血球が必要か等）を御提案いただきたいと考えています。